

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月13日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社TASAKI

【英訳名】 TASAKI & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日	自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	8,370,411	10,504,626	16,589,453
経常利益 (千円)	376,157	1,513,084	163,749
四半期(当期)純利益 (千円)	259,886	1,307,431	435,436
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	651,134	1,388,286	826,294
純資産額 (千円)	11,932,223	13,568,190	12,150,958
総資産額 (千円)	19,543,960	20,982,103	19,464,965
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.77	74.30	24.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		74.06	
自己資本比率 (%)	60.4	63.7	61.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	595,518	1,197,342	530,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,722	220,248	233,562
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,100	100,260	245,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,999,678	2,489,398	1,591,865

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.65	59.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期及び第56期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第56期第4四半期連結会計期間より在外子会社の原価計算方法を変更したため、第56期第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売事業)

第1四半期連結会計期間において、TASAKI FRANCE S.A.S.を新規設立しております。

この結果、平成26年4月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は105億4百万円（前年同四半期比25.5%増）、営業利益は15億21百万円（前年同四半期比416.6%増）、経常利益は15億13百万円（前年同四半期比302.2%増）、四半期純利益は13億7百万円（前年同四半期比403.1%増）となりました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は17億19百万円となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + その他償却費 + 現金流出を伴わない費用

これは、当社グループが従来より進めてまいりました品質の優位性とデザインの先端性を伴ったブランド戦略が、着実に成果を現してきたことに消費税引き上げ前の駆け込み需要も加わっております。その結果、国内小売部門売上につきましては、前年同四半期比で3割以上増加させることができ、増益にもつながりました。下期に入り、駆け込み需要の反動を含めた販売動向を注視してゆきながら、ブランド認知に一層尽力いたしてまいります。

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業につきましては、上述の要因等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は82億34百万円（前年同四半期比33.4%増）、セグメント利益は7億43百万円（前年同四半期は2億45百万円の損失）となりました。

卸売事業

卸売事業につきましては、ミャンマー産南洋真珠入札会の堅調さ等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は22億70百万円（前年同四半期比3.3%増）、セグメント利益は8億3百万円（前年同四半期比47.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ15億17百万円増加し209億82百万円となりました。これは、主に流動資産においては現金及び預金の増加8億97百万円、及びたな卸資産の増加5億27百万円によるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ99百万円増加し74億13百万円となりました。これは、主に繰延税金負債の増加1億48百万円、賞与引当金の増加1億円、支払手形及び買掛金の減少1億26百万円、及び長期借入金の減少1億円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ14億17百万円増加し135億68百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加13億7百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から8億97百万円増加し、24億89百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、11億97百万円の増加（前年同四半期は5億95百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益14億80百万円、たな卸資産の増加額4億38百万円等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、2億20百万円の減少（前年同四半期は77百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2億33百万円等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1億円の減少（前年同四半期は3億92百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1億円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
A種優先株式	7,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,780,566	3,780,566	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	3,500,000	3,500,000	非上場	(注)
計	7,280,566	7,280,566		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の配当を、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配額として、200円(以下「優先残余財産分配金」という。)を分配する。

優先株式発行後、(4)項 (イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、(4)項の規定に従い、優先残余財産分配金の額を調整する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し、に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合(以下かかる残存する残余財産を「残存残余財産」という。)で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。)に優先残余財産分配金(に基づく調整があった場合にはその調整後の優先残余財産分配金をいう。以下この項において同じ。)を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

- (ホ) 優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当て又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき
優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当てをするとき又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、調整後優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ロ)号又は(ハ)号に定めるところに準じて適切な優先残余財産分配金に調整される。
- (5) 普通株式を対価とする取得請求権
優先株主は、当社に対し、以下に定める取得を請求することができる期間中、以下に定める取得の条件で、その有する優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。
- 取得を請求することができる期間
優先株式の払込期日から起算して1年を経過した日以降
- 取得の条件
- (イ) 優先株主は、優先株式の全部又は一部について、当社が優先株式を取得するのと引換えに、優先株式1株につき下記a及びbに定める取得比率により、下記cの定めに従い、当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- a. 当初取得比率
当初の取得比率は4とする。
- b. 取得比率の調整
優先株式発行後、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合(但し、(4)項乃至に定める場合を除く。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該取得比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する取得比率に変更される。
- c. 取得と引換えに交付すべき普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、優先株主が取得を請求した優先株式数に、取得比率を乗じた数とする。なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。
- (ロ) 取得請求受付場所
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (ハ) 取得の効力発生
取得請求書及び優先株式の株券が上記(ロ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (6) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年1月15日
新株予約権の数(個)	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日～平成34年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。
- なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月30日		7,280,566		100,000		7,861,274

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年4月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
Ocean Pearl Investment Limited (常任代理人 MBKパートナーズ株式会社)	78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区赤坂1丁目11番44号)	3,500	48.07
株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	183	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	178	2.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	174	2.39
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	119	1.65
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	92	1.27
有限会社伊部	東京都港区赤坂2丁目6番22号	62	0.86
小池 恒三	東京都港区	55	0.76
田崎 禮子	神戸市灘区	54	0.75
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	50	0.69
計		4,470	61.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 183,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,566,000 A種優先株式 3,500,000	35,660 35,000	
単元未満株式	普通株式 31,266		
発行済株式総数	7,280,566		
総株主の議決権		70,660	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	183,300		183,300	2.52
計		183,300		183,300	2.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,817	2,491,374
受取手形及び売掛金	743,659	798,029
たな卸資産	¹ 11,595,436	¹ 12,122,891
その他	1,228,991	1,227,172
貸倒引当金	6,312	6,554
流動資産合計	15,155,592	16,632,912
固定資産		
有形固定資産	2,349,685	2,421,983
無形固定資産	96,394	98,902
投資その他の資産	² 1,863,292	² 1,828,304
固定資産合計	4,309,372	4,349,190
資産合計	19,464,965	20,982,103
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	780,620	653,955
1年内返済予定の長期借入金	^{3, 4} 200,000	^{3, 4} 200,000
未払法人税等	38,994	43,498
賞与引当金	93,718	193,953
役員賞与引当金	63,100	-
資産除去債務	1,386	-
その他	813,915	927,716
流動負債合計	1,991,735	2,019,123
固定負債		
長期借入金	^{3, 4} 2,300,000	^{3, 4} 2,200,000
繰延税金負債	198,412	347,149
再評価に係る繰延税金負債	56,505	56,505
退職給付引当金	2,574,772	2,601,076
資産除去債務	177,059	181,215
その他	15,521	8,842
固定負債合計	5,322,270	5,394,789
負債合計	7,314,006	7,413,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	11,629,566	11,629,566
利益剰余金	796,024	2,103,456
自己株式	792,690	792,950
株主資本合計	11,732,900	13,040,072
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	94,103	94,103
為替換算調整勘定	151,037	231,891
その他の包括利益累計額合計	245,141	325,995
新株予約権	172,916	202,122

純資産合計	12,150,958	13,568,190
負債純資産合計	19,464,965	20,982,103

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
売上高	8,370,411	10,504,626
売上原価	3,299,768	3,685,968
売上総利益	5,070,642	6,818,657
販売費及び一般管理費	4,776,057	5,296,928
営業利益	294,585	1,521,728
営業外収益		
受取利息	1,552	980
為替差益	158,599	31,243
工事負担金等受入額	8,862	8,862
雑収入	19,658	32,814
営業外収益合計	188,673	73,900
営業外費用		
支払利息	83,860	56,945
借入手数料	15,000	15,000
雑損失	8,241	10,599
営業外費用合計	107,101	82,544
経常利益	376,157	1,513,084
特別利益		
固定資産売却益	851	-
新株予約権戻入益	1,527	-
特別利益合計	2,379	-
特別損失		
固定資産除売却損	55,745	2,149
減損損失	1,341	30,421
特別退職金	17,817	-
その他	-	145
特別損失合計	74,904	32,715
税金等調整前四半期純利益	303,633	1,480,369
法人税、住民税及び事業税	30,526	46,954
法人税等調整額	13,220	125,982
法人税等合計	43,746	172,937
少数株主損益調整前四半期純利益	259,886	1,307,431
四半期純利益	259,886	1,307,431

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	259,886	1,307,431
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	391,248	80,854
その他の包括利益合計	391,248	80,854
四半期包括利益	651,134	1,388,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	651,134	1,388,286
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	303,633	1,480,369
減価償却費	207,634	169,294
減損損失	1,341	30,421
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,948	338
賞与引当金の増減額(は減少)	4,448	100,234
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,900	63,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,906	26,304
前払年金費用の増減額(は増加)	-	2,472
受取利息及び受取配当金	1,562	990
支払利息	83,860	56,945
為替差損益(は益)	103,259	30,327
固定資産除売却損益(は益)	54,893	2,149
株式報酬費用	45,197	29,205
売上債権の増減額(は増加)	12,553	39,971
たな卸資産の増減額(は増加)	315,399	438,903
未収入金の増減額(は増加)	8,344	1,717
仕入債務の増減額(は減少)	397,771	140,058
未払金の増減額(は減少)	124,834	38,468
新株予約権戻入益	1,527	-
その他	42,417	151,889
小計	720,005	1,295,410
利息及び配当金の受取額	1,562	990
利息の支払額	86,143	58,387
法人税等の支払額	39,905	40,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,518	1,197,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15,922	-
有形固定資産の取得による支出	126,493	233,742
有形固定資産の売却による収入	32,664	715
敷金及び保証金の回収による収入	12,185	55,789
その他	12,001	43,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,722	220,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	107,787	100,000
その他	112	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,100	100,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,194	20,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	975,090	897,533
現金及び現金同等物の期首残高	2,024,587	1,591,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,999,678	2,489,398

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTASAKI FRANCE S.A.S.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)
(会計方針の変更) 前連結会計年度の第4四半期連結会計期間において、在外連結子会社の原価計算方法を変更しております。このため、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
商品及び製品	9,394,603千円	9,764,270千円
仕掛品	1,300,967 "	1,488,587 "
原材料	899,864 "	870,034 "

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
投資その他の資産	51,691千円	51,361千円

3 財務制限条項

前連結会計年度 (平成25年10月31日)

借入金1,000,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA (営業利益に減価償却費等を加算したもの) が、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債 (「短期借入金 (手形割引にかかる債務を含む。)」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金 (返済期限が1年以上以内に到来する分も含む。)」、「社債 (転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。)」、「リース債務」等。) を、4,500,000千円以上有しないこと

当第2四半期連結会計期間（平成26年4月30日）

借入金900,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA（営業利益に減価償却費等を加算したもの）が、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（「短期借入金（手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金（返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債（転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。）を、4,500,000千円以上有しないこと

4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
融資枠総額	3,000,000千円	3,500,000千円
実行残高	1,500,000	1,500,000
差引	1,500,000	2,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
広告宣伝費	446,851千円	497,804千円
販売促進費	674,569 "	764,939 "
給料及び手当	1,274,877 "	1,395,127 "
退職給付費用	121,958 "	96,947 "
賃借料	687,554 "	774,003 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
現金及び預金	3,001,589千円	2,491,374千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,911	1,975
現金及び現金同等物	2,999,678	2,489,398

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,173,828	2,196,582	8,370,411		8,370,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,548	116,433	183,981	183,981	
計	6,241,376	2,313,016	8,554,393	183,981	8,370,411
セグメント利益又は損失()	245,205	544,426	299,221	4,636	294,585

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 4,636千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,234,461	2,270,164	10,504,626		10,504,626
セグメント間の内部売上高 又は振替高		220,138	220,138	220,138	
計	8,234,461	2,490,303	10,724,764	220,138	10,504,626
セグメント利益	743,628	803,127	1,546,755	25,027	1,521,728

(注) 1 セグメント利益の調整額 25,027千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、在外子会社の原価計算方法を変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間に開示したセグメント情報の利益又は損失の算定方法との間に相違が見られます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円77銭	74円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	259,886	1,307,431
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	259,886	1,307,431
普通株式の期中平均株式数(株)	17,597,963	17,597,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		74円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)		56,436
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 「会計方針の変更等」に記載のとおり、前第4四半期連結会計期間より在外子会社の原価計算方法を変更し、遡及適用しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社TASAKI
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TASAKI及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。